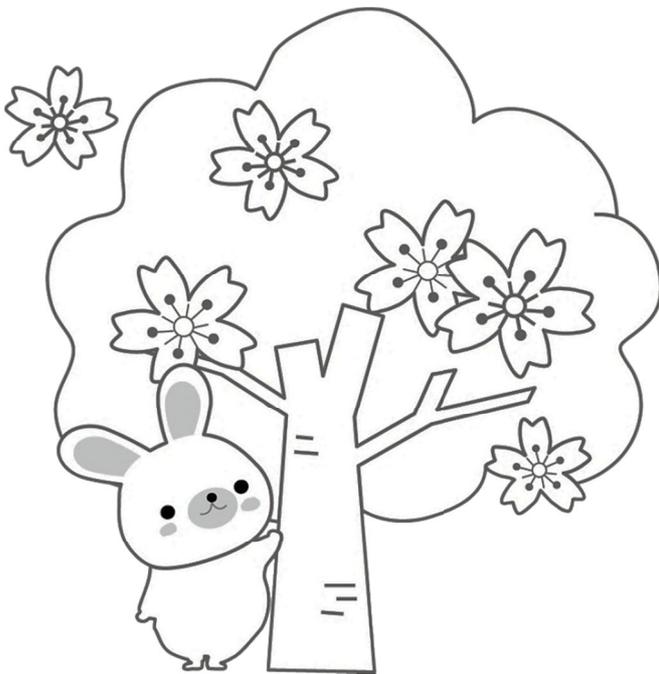


ニーズレター

(2013年 3月号)

グループホームネット 香川



3月

もくじ

- 理 事 長 巻 頭 言 (2)
- 法 人 研 修 の 実 施 に つ い て (3)
- 黒 子 、 そ し て 時 に は 影 (4)
- 事 務 局 事 便 り (5)

▼△▼△ 理事長巻頭言 ▼△▼△

うちだはかる

距離の取り方

親子の距離。他者との距離。車間距離。教室内の机と机の位置（距離）等など、距離の取り方は難しいものです。

例えば、子育てにおける距離の取り方について。

母親は、生まれたての赤子をなめるように育てます。オシメを変えたり、風呂に入れたり、おっぱいを飲ませたりと、餅のような赤子の肌を撫で回します。

赤子がだんだんと大きくなるにつれ、子供のさわれる部分が少なくなってきます。小学4年にもなれば、触れるのも頭や腕や肩ぐらいとなり、中学生などは、ほとんどさわられるところはなくなります。子育ては、離れる事を前提にした、ある面寂しい行為ともいえるのです。しっかりさわられた分、安心感を得た子供は、やがて自立の道を歩き出すでしょう。

子育ての前提は、母親が夫と良い関係であるということ。また、一人親であっても、子育てにおいて、安心できる環境があるということです。

学校に関わっていますが、不登校問題でも、教室内のクラスメートとの距離の問題を感じます。一定の空間の中で、一日の三分の一近くの時間を過ごす生徒たち。息が詰まることを感じる生徒はいるはずです。教室が嫌な空間と感じた生徒は、おのずから学校への足は重くなるものです。

ほどよい距離を取ることは、難しいものです。人とのほどよい距離がとれないと、どんなことが起こるか考えると、初対面の人に電話番号を聞いたり、教えたり、相手の都合を考えるとなく、自宅を訪問したりという事が起こります。グループホームでも、トラブルの大半は「距離」の問題が見えてきます。

ほどよい距離は、相手によって変わります。関係によっても変わります。

グループホーム内でも、関係が深まってくると互いの距離は変わります。距離を取ることが不得意な人と関わる場合、いろんな場面でも、一定の距離を取ることです。「変わらない距離」があると、安心を覚えるものです。

北極星の位置が、変わらないように。

「入居者との距離」を意識することは、スタッフの関わり方のポイントのひとつになるでしょう。

▼△▼△ 法人研修の実施について ▼△▼△

増田 周作

今年に入って、理事、スタッフ、入居者を対象とし、研修を行っています。

4回のシリーズで、3月23日(土)に4回目の研修を行いました。

今回は、多機能型事業所あすなろ管理者の杉原 直義さんとWRAPのメンバーを講師に招き「WRAPについて」ということで、講演していただきました。

ラ ッ プ ウェルネス リカバリー アクション プラン
WRAPとは、Wellness Recovery Action Planの略で、日本語では元気回復行動プランと言い、アメリカでメアリー・エレン・コーブランド (Mary Ellen Copeland) さんを中心として考案されたもので、元気になり、元気であり続け、なりたい自分になるための、自分でつくる自分のための取り組みです。

短い時間でしたが、入居者とホームワーカーと講師の皆さんで、元気になるための楽しい時間を過ごすことができました。

グループホームでも、このWRAPの取り組みを活用していけたらと思いました。



▼△▼△ 黒子、そして時には影 ▼△▼△

梶 美幸

人と関わる仕事をしていて、思い悩むのが人との距離である。もう少し踏み込んでよいのか？それとも距離をあけたほうが良いのか？この悩みはずっと私に付きまとい、年齢を重ねるとますます深くなるようだ。

私たちが会える人の多くは人との関係性で傷つき社会の中での生きづらさを抱えている。きっとそれは他者との距離のとり方に起因しているのだろう。ちょうど良い距離は一人ひとり違い、またその時々によって変化する。失敗は後から気付くが、正解は誰も言ってくれない。過不足のなきようと神経を使いながらの日々。もしかして仕事の殆どのエネルギーをこのことに使っているのかもしれない。

卒業の季節、卒業式の案内が届く。しかし私は殆ど出席した事がない。せっかくご案内をいただいているのに……。とも思うのだが、複数の学校へ行っている中で『ここ』と決められないのも理由のひとつだが、私からすると主役の「子供」「先生」「保護者」の3者の中に割り込みたくないのだ。卒業が目的でも終点でもない。

私たちの仕事に終わりは無い。命ある限り、必要とされる人に寄り添う。それは私という人間の存在がわかるような寄り添い方の場合もあれば、存在を感じさせないような場合もあるだろう。不安になって振り向いた時に誰かがいてくれることはとても安心できる。しかし自分の力でしっかり歩いている時は、その存在に気付かれないように配慮する。

時には踏み込み、ちょうど良いタイミングでふっと身を隠す。そんな風にできればよいのにと思っているのだが……。

▼△▼△ 事務局 便り ▼△▼△

岩佐 亜紀

防災の取り組みによせて

昨年11月、消防署からグループホームに立入検査があり、消防法に定められた防災基準に従って、各居室のカーテンを「防災製品」という防火仕様のものに取り換えることになりました。早速入居者の方々に了解を得たうえで、法人で費用負担をして、新しいカーテンを購入しました。自室の窓にかかるカーテンが新品になるというのは、気持ちも清々しいものです。入居者の皆さんも、喜んでカーテンの色を選び、注文品が届くのを楽しみにしておられた様子でした。

さらについで先般、長崎市の高齢者グループホームで火災により犠牲者を出した事件を受けて、全国の福祉施設に対して、改めて防火安全体制について確認と指導が行われました。当法人に対しても、必要な体制整備のために取り組むべき数々の具体的な課題が示されました。年2回以上の避難訓練の実施や、防火管理者の選任などはその一例です。

災害時の対応について平時から十分に備えておくことは、入居者の皆さんの安全安心な暮らしにとって欠かせない重要なテーマです。法人として早急に体制不備な点を改善すると同時に、入居者の皆さんにも自主防災意識を高めていただけるよう、意識啓発に取り組むことが重要だと思います。災害時にはどう行動するのか？何が困るのか？困ったらどうすればよいのか？…など具体的に話し合っていく中で、いざという時には地元の消防組織や民生委員さんに援助や協力をお願いできるように要請しておくなど、防災に関する地域社会との関係づくりも見えてくるでしょう。

グループホームは法的には社会福祉施設に分類されますが、私たちのグループホームでは、ホームワーカーの支援を受けているという点を除いては、入居者の皆さんは一般の住人の方々とほぼ同じように生活しています。ですから、防災に向けての取り組みにおいても、入居者の皆さん一人ひとりが他の近隣の住民の方々と同じように、地域での災害に対応できる生活力を養うという視点を、基本的に大切にしたいと考えています。避難する場合など、地域住民の間に溶け込んで行動する場面も起こりうるでしょう。障害者グループホームという特殊な枠にとどまらず、地域で暮らす一員として、防災に取り組んでいけたらと考えています。

▼△▼△ 会員募集のご案内 ▼△▼△

私たち「特定非営利活動法人 グループホームネット香川」では、地域の精神保健福祉の発展を支える為、会員を募集し、活動面・資金面からのご協力をお願いしています。

私たちは、香川県の精神保健福祉の発展と向上に市民の立場から貢献することを目的とする、特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

会員は、一般市民ボランティアはじめ、精神障害をもつ方、その家族、ソーシャルワーカーや医師といった専門家まで、多彩な顔ぶれです。

生活者としての視点を忘れずに、精神障害者の自立と社会参加が現実のものとなるよう、支援活動に取り組んでいます。

これまでの活動を通じ、障害を持っていても医療サービスを受けながら地域で生活できることの重要性と、それを実現する受け皿としてグループホームの設置が以前にも増して強く要請されていることを痛感しています。

その社会的ニーズに応じてグループホームの数を増やし、退院促進・地域生活支援の枠組みの中にグループホームという社会資源を定着・普及させなくてはなりません。

そうした取り組みに興味関心がある方の「ちから」を、私たちは必要としています。

- 正会員・・・ 財政的な面だけでなく、会の活動実践や運営の面でもご協力いただける方。年次定例総会に出席して、意見を述べたり、議決に参加する権利があります。年会費 3,000 円です。
- 賛助会員・・・ 主に財政面についてご協力いただける方。年会費 2,000 円です。

※ 会員のお申込みは、いつでも受け付けております。
ご協力いただける方は、下記のグループホームネット香川の事務局までご連絡ください。
入会申込書等の書類をお送りします。

グループホームネット 香川
(発行) 特定非営利活動法人 グループホームネット香川
連絡先： 香川県高松市円座町 1 1 2 4 番地 6 2階
TEL : 087-885-5270 Fax : 087-887-5955